

第4条 融資の対象となる中小企業者は、次の各号に定める要件をすべて備えているものとする。

- (1) 県内に本店及び事業所を1年以上有し、かつ同一事業を1年以上営んでいること。
- (2) 中小企業者が申し込みを行う金融機関と過去1年以上正常な融資取引があること。
- (3) 直近2期の決算書を提出できること。
- (4) 熊本県信用保証協会（以下「協会」という。）の保証対象となる要件をすべて備えていること。
- (5) 県税を完納していること。

（融資条件）

第5条 取扱金融機関が行う融資の条件は、次のとおりとする。

- (1) 融資限度額 100万円以上の額で次のいずれかのうち最も低い額以内とする。
  - ア 5,000万円
  - イ 直近の決算における平均月商の2倍
  - ウ 協会の無担保保険の利用可能額
- (2) 資金使途 運転資金
- (3) 融資利率 固定又は変動利率とし、金融機関所定利率とする。ただし、貸付時の利率及び変動利率における変動後の利率は、知事が別途定める利率以下とする。
- (4) 融資期間 1年を超え10年以内の期間とする。
- (5) 返済方法 原則として元金均等による分割返済とする。
- (6) 担保 不要とする。
- (7) 保証人 1人とする。
- (8) 信用保証 すべて協会の保証付きとし、保証料率は年1.35%以内とする。

（損失補償）

第6条 熊本県（以下「県」という。）は、この制度の実施のため、協会との間に別途、損失補償契約を締結し、本制度に係る協会の代位弁済額の一部について補填するものとする。

（融資申込み）

第7条 融資を受けようとする者は、次の各号に定める書類を取扱金融機関に提出するものとする。

- (1) 協会所定の信用保証委託申込書
- (2) 直近2期の決算書（個人事業主は青色申告書（資産負債調を含む。））
- (3) 県税納税証明書
- (4) 取扱金融機関及び協会が別に定める書類

（審査）

第8条 取扱金融機関は、前条の規定による書類を受理したときは、その内容を審査し、協会所定の信用保証依頼書を添えて速やかに協会に送付するものとする。

2 協会は、前項の規定による書類の送付を受けた場合は、その内容を中小企業信用リスク情報データベース等により審査し、保証することが適当と認めたときは、速やかに当該取扱金融機関に信用保証書を送付するものとする。

（取扱の解除又は制限）

第9条 取扱金融機関が次の事項に該当するときは、県及び協会は協議のうえ、本制度の取扱いの解除又は新規の取扱いを停止できる。

- (1) 保証債務代弁率が2か年連続3.5%を超えた場合
- (2) 本要項又は法令に反した取扱いを行った場合
- (3) 業務上やむを得ない事情がある場合

（融資状況報告）

第10条 協会は、毎月、別に定める融資状況報告書を翌月の10日までに知事に提出するものとする。

（協議等）

第11条 知事は、この要項の適正かつ円滑な運営を図るため、適宜この要項に定める関係機関と協議するとともに、必要と認めるときは報告を求めることができるものとする。

（雑則）

第12条 この要項に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附 則

この要項は、平成16年8月2日から施行する。

別表（第3条関係）

肥後銀行
熊本ファミリー銀行
熊本信用金庫
熊本第一信用金庫
熊本中央信用金庫
天草信用金庫
熊本県信用組合

**熊本県告示第 776 号**

熊本県少年保護育成条例（昭和 46 年熊本県条例第 30 号）第 7 条第 1 項の規定により少年に有害な興行として平成 16 年 7 月 14 日次のように指定したので、同条第 2 項の規定により告示する。

平成 16 年 7 月 21 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

種 別	題 名	指 定 理 由
有害指定 映画	愛獣 獺る（日活） 夜の診察室 濡れた白衣（新東宝） ねっちり母娘 赤貝の味（オーピー映画） 新 老人の性 愛人いじり（新日本映像） 不倫妻 覗かれる快感（新東宝） 女曼陀羅 七人の絶頂（オーピー映画） 三人の未亡人 恥知らずレズ（新日本映像） 人妻不倫痴態 乱れ床（新日本映像） 愛染恭子 VS 菊池えりダブル G スポット（新東宝） お漏らし奥さん ノーパン割烹着（新日本映像） SEX ダイナマイト マドンナのしずく（日活） 変態奥様 びしょ濡れ肉襦袢（オーピー映画） 痴漢配達便（日活） すけべ女の盗撮 中まで見せて（新東宝） 奴隷性愛 私のおもちゃ（オーピー映画）	著しく性的感情を刺激し、少年の健全な育成を阻害するおそれがある。

**公 告**

**熊本県公告第 606 号**

次に掲げる土地改良事業に伴う工事が完了したので、土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 113 条の 2 第 2 項の規定に基づき、この旨公告する。

平成 16 年 7 月 21 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

事業名	地区名	工事着手年月日	工事完了年月日	事業主体
農業用道路	川後田	平成 11 年 12 月 20 日	平成 13 年 9 月 28 日	長陽村
農業用道路	村 山	平成 11 年 12 月 28 日	平成 15 年 3 月 20 日	高森町
農業用排水施設	新波野	平成 12 年 12 月 1 日	平成 15 年 8 月 1 日	波野村
農業用道路	下遊雀	平成 12 年 12 月 6 日	平成 15 年 3 月 27 日	波野村

**熊本県公告第 607 号**

地方公営企業法（昭和 27 年法律第 292 号）第 40 条の 2 第 1 項の規定に基づき、熊本県病院事業の業務状況を次のとおり公表する。

平成 16 年 7 月 21 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

## 熊本県病院事業業務状況説明書

熊本県病院事業の平成15年度下期（平成15年10月1日から平成16年3月31日まで）における業務の状況は次のとおりである。

### 1 事業の概要

#### (1) 概況

今期の外来患者は、延人数17,121人、1日平均118.9人で、前年度同期と比較すると、延人数123人、1日平均0.9人の減となっている。

また、入院患者は、延人数33,533人、1日平均183.2人、病床利用率91.6%で、前年度同期と比較すると、延人数188人、1日平均2.1人、病床利用率1.0%の減となっている。

#### (2) 患者の状況

##### ① 外来患者の状況

	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
延人数	2,995	2,650	2,806	2,715	2,752	3,203	17,121
1日平均	115.2	115.2	122.0	118.0	119.7	123.2	118.9

##### ② 入院患者の状況

	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
定床	200	200	200	200	200	200	
延人数	5,806	5,401	5,482	5,675	5,380	5,789	33,533
1日平均	187.3	180.0	176.8	183.1	185.5	186.7	183.2
利用率	93.6%	90.0%	88.4%	91.5%	92.8%	93.4%	91.6%

##### ③ 入退院調

	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
入院者数	33	34	40	45	48	38	238
退院者数	34	36	43	37	43	46	239
月末患者数	180	178	175	183	188	180	

## ④ 外来患者病名別調（延人数）

		10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
統合失調症		1,356	1,164	1,254	1,190	1,238	1,391	7,593
躁うつ病（うつ病含む）		635	540	577	599	572	724	3,647
老年期	痴呆	75	52	57	54	58	70	366
精神病	幻覚妄想	23	21	22	20	21	24	131
脳器質性精神障害		59	62	53	55	49	51	329
依存症	アルコール	88	90	112	95	106	129	620
	覚醒剤	20	20	21	20	29	30	140
	その他	12	8	7	8	7	8	50
その他の精神病		235	203	209	204	221	237	1,309
精神遅滞		32	24	35	40	30	46	207
人格障害		0	0	0	0	0	0	0
神経症		318	280	294	280	264	321	1,757
てんかん		59	65	59	53	51	58	345
その他		83	121	106	97	106	114	627
合計		2,995	2,650	2,806	2,715	2,752	3,203	17,121

※延人数……患者それぞれの外来通院日数の合計

## ⑤ 入院患者病名別調（延人数）

		10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
統合失調症		2,613	2,609	2,475	2,388	2,347	2,734	15,166
躁うつ病（うつ病含む）		806	668	720	961	887	772	4,814
老年期	痴呆	903	819	783	837	801	836	4,979
精神病	幻覚妄想	290	273	251	279	258	289	1,640
脳器質性精神障害		194	182	219	186	172	129	1,082
依存症	アルコール	387	273	345	372	286	289	1,952
	覚醒剤	129	121	125	124	114	129	742
	その他	32	0	0	0	0	0	32
その他の精神病		290	243	282	248	229	225	1,517
精神遅滞		32	30	31	31	29	32	185
人格障害		0	0	0	0	0	0	0
神経症		65	121	188	186	229	322	1,111
てんかん		32	30	31	31	0	0	124
その他		33	32	32	32	28	32	189
合計		5,806	5,401	5,482	5,675	5,380	5,789	33,533

※延人数……患者それぞれの入院日数の合計

## (3) 職員の状況

(単位：人)

職 種 別	H15. 3. 31現在	H16. 3. 31現在
医 師	7	7
医 療 技 術 職 員	12	12
看 護 師	73	76
准 看 護 師	12	5
事 務 職 員	10	10
技 能 労 務 職 員	18	18
計	132	128

## 2 経理の状況

## (1) 損益計算書（平成15年10月1日から平成16年3月31日まで）

(単位：円)

医業収益	549,792,754	
医業費用	962,707,256	
当期営業損失		412,914,502
医業外収益	480,602,979	
医業外費用	72,883,235	
当期経常損失		5,194,758

## (2) 平成15年度決算の状況

## ① 損益計算書

(平成15年4月1日から平成16年3月31日まで)

(単位：円)

1 医業収益			
(1) 入院収益	922,039,733		
(2) 外来収益	179,826,330		
(3) その他医業収益	<u>3,846,560</u>	1,105,712,623	
2 医業費用			
(1) 給与費	1,239,936,160		
(2) 材料費	105,361,041		
(3) 経費	165,579,425		
(4) 減価償却費	156,310,594		
(5) 資産減耗費	0		
(6) 研究研修費	<u>4,935,972</u>	<u>1,672,123,192</u>	
営業損失			566,410,569
3 医業外収益			
(1) 受取利息	11,704		
(2) 一般会計負担金	926,675,000		
(3) その他医業外収益	<u>2,511,077</u>	929,197,781	
4 医業外費用			
(1) 支払利息及び企業債取扱諸費	147,008,444		
(2) 雑損失	<u>0</u>	<u>147,008,444</u>	<u>782,189,337</u>
経常利益			215,778,768
5 特別利益	<u>0</u>	0	
6 特別損失	<u>56,143,693</u>	<u>56,143,693</u>	<u>56,143,693</u>
当年度純利益			159,635,075
前年度繰越欠損金			<u>1,616,736,262</u>
当年度未処理欠損金			<u><u>1,457,101,187</u></u>

## ② 貸借対照表

(平成16年3月31日)

(単位：円)

		資 産 の 部		
1	固定資産			
(1)	有形固定資産			
イ	土地		283,278,583	
ロ	建物	4,914,058,957		
	減価償却累計額	<u>767,960,437</u>		4,146,098,520
ハ	構築物	522,230,400		
	減価償却累計額	<u>171,415,716</u>		350,814,684
ニ	器械備品	427,223,620		
	減価償却累計額	<u>351,734,983</u>		75,488,637
ホ	車輛	16,258,790		
	減価償却累計額	<u>15,445,850</u>		812,940
ヘ	建設仮勘定		<u>0</u>	
	有形固定資産合計			4,856,493,364
(2)	無形固定資産			
イ	電話加入権		<u>240,832</u>	
	無形固定資産合計			240,832
	固定資産合計			4,856,734,196
2	流動資産			
(1)	現金預金		750,293,193	
(2)	未収金		170,691,563	
(3)	貯蔵品		1,123,431	
(4)	前払金		0	
(5)	その他流動資産		<u>1,000,000</u>	
	流動資産合計			923,108,187
	資産合計			<u>5,779,842,383</u>
		負 債 の 部		
3	固定負債			
(1)	一般会計借入金		0	
(2)	修繕引当金		<u>227,926</u>	
	固定負債合計			227,926
4	流動負債			
(1)	未払金		158,486,073	
(2)	預り金		5,149,890	
(3)	その他流動負債		<u>1,000,000</u>	
	流動負債合計			164,635,963
	負債合計			<u>164,863,889</u>
5	資本金	資 本 の 部		
(1)	自己資本金		1,579,491,924	
(2)	借入資本金			
イ	企業債	4,701,601,619		
ロ	一般会計借入金	<u>79,500,000</u>		
	借入資本金合計		<u>4,781,101,619</u>	
	資本金合計			6,360,593,543
6	剰余金			
(1)	資本剰余金			
イ	受贈財産評価額	155,049,830		
ロ	補助金	<u>384,417,000</u>		
	資本剰余金合計			539,466,830
(2)	利益剰余金			
イ	減債積立金	172,019,308		
ロ	利益積立金	0		
ハ	当年度未処理欠損金	<u>1,457,101,187</u>		
	利益剰余金合計		<u>△1,285,081,879</u>	
	剰余金合計			△745,615,049
	資本合計			<u>5,614,978,494</u>
	負債資本合計			<u>5,779,842,383</u>

## ③ 剰余金計算書

(平成15年4月1日から平成16年3月31日まで)

(単位：円)

## 利益剰余金の部

## I 減債積立金

1 前年度末残高	172,019,308	
2 前年度繰入額	0	
3 当年度処分額	0	
4 当年度末残高		172,019,308

## II 利益積立金

1 前年度末残高	0	
2 前年度繰入額	0	
3 当年度処分額	0	
4 当年度末残高		0
積立金合計		<u>172,019,308</u>

## III 欠損金

1 前年度未処理欠損金		1,616,736,262
2 前年度欠損金処理額		
(1) 利益積立金繰入額	0	
(2) 利益積立金以外の利益剰余金繰入額	0	
(3) 資本剰余金繰入額	0	0
繰越欠損金年度末残高		1,616,736,262
3 当年度純利益		<u>159,635,075</u>
当年度未処理欠損金		<u>1,457,101,187</u>

## 資本剰余金の部

## I 受贈財産評価額

1 前年度末残高	155,049,830	
2 前年度処分額	0	
3 当年度発生額	0	
4 当年度処分額	0	
5 当年度末残高		155,049,830

## II 補助金

1 前年度末残高	384,417,000	
2 前年度処分額	0	
3 当年度発生額	0	
4 当年度処分額	0	
5 当年度末残高		<u>384,417,000</u>
翌年度繰越資本剰余金		<u>539,466,830</u>



## ④ 欠 損 金 処 理 計 算 書

(単位：円)

1	当年度未処理欠損金		1,457,101,187
2	欠損金処理額		
(1)	利益積立金繰入額	0	
(2)	利益積立金以外の利益剰余金繰入額	0	
(3)	資本剰余金繰入額	<u>0</u>	<u>0</u>
3	翌年度繰越欠損金		<u>1,457,101,187</u>

### 3 平成16年度の経営方針

当院の基本理念である短期治療型の医療を推進し、その質の維持、向上を目指すとともに、平成15年3月に策定された経営改善計画を踏まえ、更なる経営収支の健全化、経営基盤の強化を図る。

### 4 平成16年度当初予算の概要

#### (1) 事業の予定量

病床数	200床		
入院患者	64,605人	(1日平均	177人)
外来患者	33,516人	(1日平均	114人)

#### (2) 収益的収入及び支出の予定

(単位：千円)

病院事業収益	2,045,706	医業収益	1,059,655
		医業外収益	986,051
病院事業費用	1,849,618	医業費用	1,710,486
		医業外費用	139,082
		予備費	50

#### (3) 資本的収入及び支出の予定

(単位：千円)

資本的収入	146,748	一般会計出資金	146,748
資本的支出	276,968	建設改良費	4,309
		企業債償還金	193,159
		一般会計借入金償還金	79,500